

別 表(第5条関係)

施設 時間	学校開放の時間区分		
	午前	午後	夜間
屋外運動場	8時00分から 12時00分まで	13時00分から 17時00分まで	18時00分から 21時00分まで
屋内運動場	8時00分から 12時00分まで	13時00分から 17時00分まで	18時00分から 21時00分まで
附属施設	8時00分から 12時00分まで 照明施設を除く。	13時00分から 17時00分まで 照明施設を除く。	18時00分から 21時00分まで ただし、照明施設は日没から21時00分まで。

注) 附属施設とは、照明施設、駐車場、更衣室、便所及び洗面所をいう。